

Newsletter

—学会会報—

The Japanese Society for Curriculum Studies

発行：日本カリキュラム学会事務局

目 次

〈理事会報告（2020 年 6 月 27 日）〉

■ 審議事項

I 総会議事について

II 各種委員会の 2019 年度活動報告について

III 第 31 回琉球大学 web 大会および第 32 回琉球大学大会について

IV その他

■ 報告事項

V 日本教育学会による提言「9 月入学よりも、いま本当に必要な取り組みを」への賛同声明

VI 選挙管理委員会報告

VII 事務局報告

VIII その他

〈総会報告（審議期間：2020 年 9 月 1 日～9 月 8 日）〉

〈臨時理事会報告（2020 年 9 月 22 日）〉

■ 審議事項

I 各種委員会等の構成について

II 研究奨励賞審査委員会の委員選任について

III 顧問、常任理事の選任について

IV 前理事会からの引き継ぎ事項について

V その他

■ 報告事項

VI 交通費・謝金等の支払いについて

VII 『カリキュラム研究』について

VIII その他

〈理事有志による「日本学術会議新規会員任命拒否に関する声明」について〉

〈「日本カリキュラム学会研究奨励賞」候補者の推薦について〉

〈「秋のセミナー2020」オンライン開催（公開）のお知らせ（第一次案内）〉

〈事務局からのお知らせ〉

理事会報告（2020年6月27日）

定例理事会が6月27日（土）10時から12時25分まで、Zoomを用いてのウェブ会議形式で開催されました。事務局3名を含む27名（うち理事25名）の参加がありました。

■ 審議事項

I 総会議事について

二宮事務局長より、資料に基づき、「開会の辞・代表理事挨拶」「第30回大会年度（2019年度）活動報告について」「新体制について」「第31回大会年度（2020年度）活動方針案について」「第32回大会（2020年度）開催校について」「開会の辞」の内容に関する提案があった。

次に、2019年度決算および監査結果について、二宮事務局長より資料に基づき報告と説明がなされ、承認された。ただし、広報若手育成委員会の支出が少なく、研究委員会の支出が多くなっているため、事務局で各委員会の支出を再確認することとなった。後日、事務局より両委員会共に決算報告書通りの支出であることが報告された。

続いて、二宮事務局長より、新型コロナウイルス流行の影響により理事選挙および代表理事選挙が終了していないため、新体制についてはこれらが終了した後に、選挙結果の報告を含めた総会資料を改めて理事会に報告する予定であることが提案され、承認された。

さらに、第31回大会年度（2020年度）予算案について、二宮事務局長より資料に基づき提案と説明がなされ、承認された。

その他すべての提案事項について承認されるとともに、誤字を修正のうえで、事務局において総会資料を作成することが確認された。

II 各種委員会の2019年度活動報告について

1. 紀要編集委員会（研究奨励賞審査委員会含む）

安藤委員長より、資料に基づき、『カリキュラム研究』第29号（Vol.29）について」「その他、J-STAGEへの移行作業について」「申し送り事項」について、報告ならびに審議事項の提案があった。さらに、第28号の目次について、近日中に安藤委員長より国際文献社に対して、学会ウェブサイトへの掲載依頼を行う予定であることが確認された。

2. 国際交流委員会

まず、近藤委員長より、口頭で、第31回大会の課題研究の登壇予定者であった先生方に課題研究の中止の連絡とともに次年度の登壇についての検討依頼を行ったことと、サドラー氏への紀要の送付を行ったことについて、報告があった。

次に、西岡副委員長より、今後の取り組みに関して、現在は理事の既存の研究ネットワークに基づいて「海外教育事情」の執筆依頼を行っていることもあって充実した内容が続いているが、一方で、今後は国際的な動向をふまえて新たな執筆者を開拓してゆくための取り組みについても

検討すると良いのではないかという提案がなされた。

続いて、工藤理事より、他の委員会と同様に、課題研究の運営体制についてうまく次期理事会に申し送りを行うことの必要性が確認された。

さらに、浅沼理事より、今後の取り組みに関して、登壇者の招聘や原稿執筆依頼などをより円滑に行うために予算の増額を検討してもらえるとよいのではないかという提案がなされた。この点に関して、松下代表理事より、予算額は前年度実績をもとに立てているが、他の委員会も含めて希望があれば予算にこだわらず提案をしてもらい、理事会で承認が得られれば執行可能である旨の応答がなされた。

3. 研究委員会

子安委員長より、資料に基づき、「課題研究の設定と運営」「研究集会」「その他」について、報告ならびに審議事項の提案があった。

延期となった研究集会（2020年3月7日開催予定であったもの）に関して、3月の理事会において提案がなされた広報委員会との合同での開催について次期委員会に申し送る旨が確認された。また、登壇者については可能であれば当初予定していた方々に依頼できればと考えている一方で、実際には登壇者の都合にもよるため現時点での確約は難しいことが確認された。さらに、新型コロナウイルスの流行を背景として、それと関連するテーマを新たに設定して開催する可能性についても次期委員会に申し送り、検討していただくこととなった。

4. 広報・若手育成委員会

村川委員長が所用により欠席であったため、田村副委員長より、資料に基づき、「第31回大会課題研究」「秋のセミナー」について、報告ならびに審議事項の提案があった。

「秋のセミナー2020」についての審議が行われ、以下の2案を、現理事会からの提案として次期理事会に申し送り、次期理事会において審議・決定していただくこととなった。

- 「秋のセミナー2020」を、2020年3月の研究集会で予定していたテーマでウェビナーの形式で開催することとし、当初の登壇予定者に登壇を依頼する。
- 「秋のセミナー2020」では新型コロナウイルスの影響をふまえた学校現場でのカリキュラムマネジメントなどに関するテーマを取り上げ、2020年3月の研究集会で予定していたテーマについては、2021年3月開催予定の研究集会において取り上げるかたちとして、当初の登壇予定者に登壇を依頼する。

III 第31回琉球大学 web 大会および第32回琉球大学大会について

上地第31回大会実行委員会委員長より、資料に基づき、「日程」「大会実施にかかる費用」「自由研究発表」「第32回琉球大学大会」について、報告ならびに審議事項の提案があった。

学会ウェブサイトに掲載されている発表要旨ならびに発表資料について、期日通りに提出がなされたものの、リンクからうまく閲覧・ダウンロードすることができない資料があることが指摘され、その対応について審議が行われた。審議の結果、以下のかたちで対応することとなった。

- 国際文献社に依頼して、なるべく6月29日(月)までには閲覧・ダウンロードが可能になるように、改めてアップロードをしていただく。
- ウェブサイト上の資料の閲覧・ダウンロード上の不備については発表者の責めに帰するものではない旨の説明をウェブサイトに掲載する。

発表要旨ならびに発表資料の学会ウェブサイトへの掲示期間を決定することの必要性について、提案がなされた。審議の結果、発表資料の掲示期間については大会終了後2週間(7月13日(月)まで)とすることとし、その旨を、メーリングリストを通じて周知することとなった。発表要旨については、発表者が自身の業績を記載する際のことも考えて発表要旨集録を作成することの必要性が提案され、審議の結果、以下の方針にて進めることとなった。

- 全員分をまとめたうえで、表紙、目次および通しページを付したものを作成する。
- 発表要旨集録の作成については、コムラに依頼する。そのうえで、作成した発表要旨集録を国際文献社に依頼してウェブサイトの「大会アーカイブ」のページに掲載する。

自由研究発表について申し込みがあった共同研究発表について、共同研究者が非会員である事案があり、本件については大会実行委員会から本人に対応依頼を行ったものの対応がなされなかったため、共同研究者から外れていただくというかたちで対応したことが報告され、承認された。

自由研究発表について申し込みがあった個人研究発表について、発表要旨の提出はあったものの発表資料が未提出である事案があることが報告され、対応についての審議がなされた。審議の結果、6月28日(日)中に提出いただけるよう上地第31回大会実行委員会委員長から再度督促を行い、期日までに対応がなされなかった場合には、発表自体を取り消すというかたちで取り扱うこととなった。

IV その他

特になし

■報告事項

V 日本教育学会による提言「9月入学よりも、いま本当に必要な取り組みを」への賛同声明

二宮事務局長より、資料に基づき、日本教育学会による提言「9月入学よりも、いま本当に必要な取り組みを」への賛同声明が行われたことが報告された。

VI 選挙管理委員会報告

二宮事務局長より、資料に基づき、理事及び代表理事の選挙スケジュール案が提案され、提案の通りに進めることが確認された。

Ⅶ 事務局報告（後掲の「事務局からのお知らせ」を参照）

二宮事務局長より、「会員現況報告」「寄贈図書一覧」「会計監査」について、資料に基づき報告があった。資料に掲載されている入会年月日等の掲載順や誤字等に関する指摘がなされ、修正することが確認された。また、退会者が推薦者になっているものについては、事務局が代わりに推薦者となることが提案され、了承された。

Ⅷ その他

今期の理事会の委員会構成や運営方法等に関しての総括と次期理事会への申し送り事項をとりまとめることの必要性が提案された。本件については、今後、時期を区切って意見を集約し、それを次期理事会に申し送ることとなった。

続いて、二宮事務局長より、今期理事会の運営に関する各理事からの協力や支援等に対する御礼とともに、挨拶が述べられた。

そして最後に、松下代表理事より、今期理事会の運営に関する各理事からの協力や支援等に対する御礼、ならびに、次期理事会に対する引き続きの協力や支援についての依頼とともに、挨拶が述べられた。

総会報告（審議期間：2020年9月1日～9月8日）

2020年4月12日（日）に開催された臨時理事会において、新型コロナウイルス感染症の流行状況ならびに Zoom 等を利用できない会員がいらっしゃることを踏まえて、第31回大会総会については、資料をメール等で会員に配信したうえで、意見収集の期間を一週間程度設定するかたちで進めることとなった。

この決定に基づき、2020年9月1日に会員宛にメールで総会資料を送付するとともに、9月8日までを審議期間とした。議題は、以下の通りであった。

1. 第30回大会年度（2019年度）活動報告について
2. 新体制について
3. 第31回大会年度（2020年度）活動方針案について
4. 役員選出規程の改正について
5. 『カリキュラム研究』掲載の論文等の J-STAGE での電子公開とそれに伴う利用許諾の取り扱いについて（公告）

審議の結果、すべての議案について反対意見はなく、承認された。

なお、この結果については、会員宛のメール（2020年9月14日）ならびに学会ウェブサイトを通して報告された。

1. 第30回大会年度（2019年度）活動報告について

(1) 一般活動報告

①現況概要（2020年6月10日時点）

会員数や会費納入状況は以下の通りである。

会員総数 714（一般会員 628、学生会員 78、団体会員 8件）

※連絡先不明者 15名、会員一時資格停止者 34名を含む。

会費納入状況 2019年度：完納 622名 未納 41名 計 663名

2019年度納入率 93.8%（昨年度 94%、一昨年度 93.7%）

・2019年度退会者は35名。そのうち、在籍年数10年以上の会員が26名、5-9年の会員が7名、1-4年の会員が2名となっており、1年で退会された会員はいなかった。入会后、短期間で退会する会員が少ないと言える。

・近年、小中高等学校・特別支援学校などの現場教員からの入会が増えている。

2019年度：大学等の所属者からの申し込み：65%、小中高等学校の所属者からの申し込み：27%

2018年度：大学等の所属者からの申し込み：77%、小中高等学校の所属者からの申し込み：19%

2017年度：大学等の所属者からの申し込み：77%、小中高等学校の所属者からの申し込み：6%

2016年度：大学等の所属者からの申し込み：73%、小中高等学校の所属者からの申し込み：14%

②第30回大会報告

2019年6月22日（土）・23日（日）に京都大学にて第30回大会を開催した。参加者396名（基調講演・シンポジウムのみ参加の46名を含む）、会報第81号にて大会報告を掲載。

③学会誌『カリキュラム研究』第29号発行

④会報第80・81・82号発行

2019年9月6日に80号、2020年1月30日に81号、2020年5月22日に82号を発行した。

⑤学会研究奨励賞選考結果

2019年度は該当者なし。

⑥会員勧誘の結果（2019年度内）

新入会員44名（参考：昨年度26名、一昨年度45名）

⑦秋のセミナー2019の開催

日時：2019年11月17日（日） 14時から17時

場所：お茶の水女子大学・共通講義棟2号館102室

テーマ：「新指導要録と学習評価を考える」

報告者：石井英真（京都大学）「新指導要録の特徴と課題」

 安藤輝次（関西大学）「形成的アセスメントの考え方と進め方」

 市川伸一（東京大学）「観点別評価と学習の自己調整」

コーディネーター・司会：村川雅弘（甲南女子大学）・小柳和喜雄（奈良教育大学）

記録：小野智史（香川大学附属高松中学校）

⑧第10回研究集会の開催

第11回研究集会を2020年3月7日に下記の内容で企画したが、COVID-19の影響で中止となった。

テーマ：評価と評価活動にどう取り組むか ―観点別評価を中心として―

報告者：遠藤貴広（福井大学准教授）「学習評価の実践をめぐる論点―熟議的コミュニケーションとしての評価への展望―」

堀 哲夫（山梨大学名誉教授）「理科の学習指導の改善に生かす評価―OPPAを中心に―」

増田 陽（東京都公立小学校教諭）「評価という窓からのぞく教室の景色」

⑨30周年記念事業

2019年5月に日本カリキュラム学会編『現代カリキュラム研究の動向と展望』教育出版を刊行。

⑩その他

(2) 2019年度決算報告・監査報告

【総会資料1】

2020年6月に会計監査を行なった。2019年度は30周年記念事業に伴う支出があったため、例年に比べると支出が多くなっている。他方で、第30回京都大学大会が盛況であったこと、新型コロナウイルスの影響により研究集会が中止になり、定例理事会もZoom開催となったため、学会運営に関わる支出が減少したとの報告があった。会計の状況としては、特に問題点や不明瞭な点はなかった。

2. 新体制について

【総会資料2】

①理事選挙結果報告

②代表理事選挙結果報告

3. 第31回大会年度（2020年度）活動方針案について

(1) 一般方針

①年次大会（第31回大会）の実施：琉球大学を開催校としてオンライン開催

②第32回大会（2021年度）の準備：琉球大学にて開催予定

③学会誌『カリキュラム研究』第30号発行

④学会研究奨励賞の選考

⑤秋のセミナー2020の開催

⑥第11回研究集会の開催

⑦会報、その他の広報活動

⑧会員勧誘

⑨その他

(2) 2020 年度予算案

【総会資料 3】

総会資料 3 の通り、予算案を作成した。ただし、理事の改選に伴い、委員会の構成や予算の見直しが行われる可能性がある。また、新型コロナの感染状況によっては第 31 回大会や秋のセミナー、研究集会等の開催について再検討が行われる可能性がある。

4. 役員選出規程の改正について

【総会資料 4】

2019 年度の理事会にて、役員選出規程と会則との形式的な不一致が判明したため、以下の条項の修正を提案する。

- ・役員選出規程 1 条の「学会会則第 12 条及び第 14 条」→「学会会則第 11 条及び第 13 条」
- ・役員選出規程 3 条の「学会会則第 11 条」→「学会会則第 10 条」

5. 『カリキュラム研究』掲載の論文等の J-STAGE での電子公開とそれに伴う利用許諾の取り扱いについて(公告)

【総会資料 5】

『カリキュラム研究』掲載の論文等の J-STAGE での電子公開とそれに伴う利用許諾の一部見直しを提案する。

【総会資料1】

日本カリキュラム学会
 第30回大会年度（2019年度）決算報告書
 （2019年4月1日～2020年3月31日）

収入の部


項目	予算額（円）	実績（円）
学会年会費	5,000,000	5,078,000
入会金	60,000	94,000
学会誌代・雑収入・利子等	50,000	33,034
第30回大会収入(除く補助費)	1,200,000	2,069,003
寄付	0	0
前年度繰越金	7,824,129	7,824,129
合計	14,134,129	15,098,166

支出の部

項目	予算額（円）	実績（円）
第30回大会補助費	1,000,000	1,000,000
第30回大会支出(除く補助費)	1,100,000	1,602,989
第29号紀要刊行費(含む発送費)	700,000	617,815
学会研究奨励賞費	0	0
会合費（交通費他）	1,300,000	617,730
事務局経費	150,000	61,470
事務局外部委託費	1,600,000	1,519,285
ホームページ委託運用費	250,000	190,200
財）日本学術協力財団賛助会費	50,000	50,000
教育関連学会連絡協議会会費	10,000	10,000
各種委員会経費		
紀要編集委員会(研究奨励賞審査委員会を含む)	200,000	134,649
国際交流委員会	100,000	47,274
研究委員会	300,000	226,084
広報・若手育成委員会	300,000	62,300
(小計)	900,000	470,307
30周年記念事業費	3,000,000	3,008,988
理事・代表選挙経費	350,000	23,760
予備費	200,000	0
次年度繰越金	3,524,129	5,925,622
合計	14,134,129	15,098,166

本簿について監査しました。

2020年 6 月 23 日

上野正道 

関根明伸 

【総会資料2】

選挙管理委員会報告

2020（令和2）年8月7日

委員長 森 久佳

1. 理事選挙結果

「日本カリキュラム学会 役員選出規定」に従い、理事選挙を実施した。理事選挙に関する書類を4月10日付で発送し（6月5日締切*）、602名中168名の投票があった（投票率27.9%、有効投票数167）。

第2回選挙管理委員会（7月4日）において開票を行い、得票数上位者25名、次点5名に対し、理事選挙当選通知を送った結果、以下25名の会員から理事就任の承諾を得た。

浅沼 茂	天笠 茂	安藤 輝次	石井 英真	磯田 文雄
上地 完治	小柳 和喜雄	唐木 清志	金馬 国晴	草原 和博
工藤 文三	倉本 哲男	子安 潤	澤田 稔	田中 耕治
田村 知子	長尾 彰夫	中野 和光	西岡 加名恵	根津 朋実
橋本 美保	富士原 紀絵	松下 佳代	的場 正美	八尾坂 修

（50音順）

*当初の締切は5月8日だったが、新型コロナウイルスの影響等を鑑み、理事会の承認を経て6月5日に締切を延長した。

2. 代表理事選挙結果

「日本カリキュラム学会 代表理事選挙に関する申し合わせ」に従い、代表理事選挙を実施した。代表理事選挙に関する書類を7月20日付で発送し（7月29日締切）、新理事25名中18名の投票があった（投票率72%、有効投票数18）。

第3回選挙管理委員会（7月30日）において開票を行い、「得票者第一位」の者を当選人として選出した。また、本人からも代表理事就任の承諾を得た。

代表理事 松下 佳代（京都大学）

【総会資料3】

第31回大会年度(2020年度)予算案(2020年4月1日～2021年3月31日)

収入の部

項目	予算額(円)	備考
学会年会費	5,000,000	過去2年分の実績にもとづく
入会金	80,000	○40名見込み(過去2年の実績による)
学会誌代・雑収入・利子等	50,000	
第31回大会収入(除く補助費)	0	○新型コロナウイルスの影響により現地開催が中止となり、web大会となったため
寄付	0	
前年度繰越金	5,925,622	
合計	11,055,622	

支出の部

項目	予算額(円)	備考
第31回大会補助費	1,000,000	
第31回大会支出(除く補助費)	0	○新型コロナウイルスの影響により現地開催が中止となり、web大会となったため
第29号紀要刊行費(含む発送費)	700,000	J-STAGE掲載経費を含む
学会研究奨励賞費	0	該当者なし
会合費(交通費他)	1,300,000	通常通り、定例理事会を開催できると見込んでの計上
事務局経費	150,000	
事務局外部委託費	1,600,000	委託先「国際文献社」
ホームページ委託運用費	250,000	アーカイブ経費を含む
財)日本学術協力財団賛助会費	50,000	執行済
教育関連学会連絡協議会会費	10,000	
各種委員会経費		
紀要編集委員会(研究奨励賞審査委員会を含む)	200,000	
国際交流委員会	100,000	
研究委員会	300,000	
広報・若手育成委員会	300,000	
(小計)	900,000	
理事・代表理事選挙経費	300,000	
予備費	200,000	
次年度繰越金	4,595,622	
合計	11,055,622	

備考欄の○印は昨年度から変更がある項目

【総会資料4】

日本カリキュラム学会 会則

第1章 総則

第1条 本会は「日本カリキュラム学会 (The Japanese Society for Curriculum Studies)」と称する。

第2条 本会は会員相互の研究交流と協力を促進し、カリキュラムの理論と実践に関する学術的、国際比較的、総合的研究の発展と、それによる日本の教育の振興に資することを目的とする。

第2章 事業

第3条 本会は第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 年次大会その他の研究集会の開催
- (2) 機関誌および会報の発行
- (3) 研究成果、研究資料、文献目録、その他の刊行
- (4) 国内、国外の他の研究団体との連絡・連携
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業（学会賞など）

第3章 会員

第4条 本会の会員は、正会員、学生会員、団体会員とする。

第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、カリキュラム研究に関心を持つ者によって組織する。

第6条 本会の会員は研究集会に参加し、機関誌その他の刊行物においてその研究を発表することができる。

第7条 本会の会員となるには、会員1名の推薦により入会金2,000円を添えて申し込むものとする。

- 2 会員は退会届を提出して退会することができる。

第8条 本会の会員は次の会費を納入するものとする。

- (1) 正会員 年額 8,000円
- (2) 学生会員 年額 4,000円
- (3) 団体会員 年額 10,000円

- 2 会費の納入を怠った場合は、会員としての資格を失うことがある。

第9条 団体会員は正会員と同じ資格を与えられる。

第4章 組織及び運営

第10条 本会に次の役員を置く。

- 代表理事 1名
- 理事 (うち常任理事若干名)
 - 選挙による者 25名
 - 推薦による者 若干名
- 幹事 若干名 (うち事務局長1名)
- 監査 2名

顧問 若干名

- 第 11 条 代表理事の選出は当選理事の選挙による。
- 2 理事は会員のうちから選出し、理事会を構成する。
 - 3 常任理事は理事の互選により決定し、常任理事会を構成する。
 - 4 幹事は理事会の承認を得て代表理事が委嘱する。
 - 5 監査は総会において選出する。
 - 6 顧問は理事会の承認を得て代表理事が委嘱する。
- 第 12 条 代表理事は本会を代表し、諸会議を召集する。
- 2 代表理事は 70 歳を定年とし、また事故あるときは常任理事のうち 1 名がこれに代わる。
 - 3 理事会は本会運営上の重要事項を審議する。
 - 4 常任理事会は本会の運営、会務の処理にあたる。
 - 5 幹事は庶務及び会計を分掌し、代表理事がこれを統括する。
 - 6 監査は本会の会計を監査する。
 - 7 顧問は本会の必要に応じ相談を受ける。
- 第 13 条 各役員任期は 3 年とする。ただし再任を妨げない。
- 2 幹事の任期は、委嘱者である代表理事に一任する。
- 第 14 条 総会は本会の事業及び運営に関する重要事項を審議し、決定する最高の議決機関である。
- 2 総会は毎年 1 回これを開く。
- 第 15 条 本会の運営を円滑に行うために、委員会を置くことができる。
- 2 各委員会には、理事の互選により、委員長及び副委員長を置く。
- 第 16 条 本会に事務局を置く。
- 2 事務局は理事会の承認を得て、代表理事が定める。

第 5 章 会 計

第 17 条 本会の経費は会費、入会金、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。

第 18 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

附 則

1. 本会は会則の改正は総会の決議による。
2. 本会則は 1990 年 12 月 15 日から発効する。

会則改正

1. 第 11 条、第 14 条、第 17 条は 1992 年 7 月 12 日改正発効。
2. 第 9 条 1 項(1)及び(2)は 1994 年 7 月 3 日改正、1995 年 4 月 1 日発効。
3. 第 9 条 1 項(1)は 1997 年 6 月 29 日改正、1998 年 4 月 1 日発効。
4. 第 14 条 2 項、3 項は 1998 年 7 月 5 日改正発効。
5. 第 11 条、第 12 条 1 項、第 14 条 1 項及び 2 項は 2007 年 7 月 8 日改正発効。
6. 第 9 条 1 項(1)及び(2)は 2011 年 7 月 17 日改正、2012 年 4 月 1 日発効。
7. 第 15 条、第 16 条は 2015 年 7 月 5 日改正発効。
8. 第 8 条は 2018 年 7 月 1 日改正、2019 年 4 月 1 日改正発効。

日本カリキュラム学会 役員選出規程

1992年7月12日総会決定

2007年7月8日総会改正

第1条(目的) 本規程は日本カリキュラム学会会則第12条及び第14条に基づき、本学会役員を 会員中より選出する方法を定めることを目的とする。

第2条(理事の選出) 理事は、会員の選挙による理事並びに当選理事の推薦による理事とする。

- 2 選挙による理事の選出は、全会員の無記名郵便投票による。
- 3 選挙権、被選挙権は会員たることを資格条件とする。ただし、前年度までの会費未納者は、その資格を失う。
- 4 投票は全国区のみとし、15名連記とする。ただし、15名以下の不完全連記は有効とし、15名を超える連記の票は全員無効とする。
- 5 当選は、総得票順とする。
- 6 得票数が同点となった場合は、選挙管理委員会の実施する抽選により当選者を決定する。
- 7 当選理事の推薦による理事は、地域ないし専門分野の偏り等を正すために選出される。
- 8 理事に欠員の生じたときは、次点者をもって補い、その任期は前任者の残りの期間とする。

第3条(理事の定員) 理事の定員は、日本カリキュラム学会会則第11条に定めるところによる。

第4条(理事の公表) 理事の選出結果については当該年度総会で承認を受けた後、全会員に通知する。

第5条(選挙管理委員会) 第2条に規定する選挙を執行するため、理事会は会員中より選挙管理委員会の委員3名を指名する。

- 2 選挙管理委員会は互選により委員長を決定する。

第6条(監査の選出) 監査は、理事会の発議により総会で選出する。

第7条(細目の委任) 本学会の役員選出に関する細目は、理事会の定めるところによる。

附則

- 1 本規程の改正は、総会の決議による。
- 2 本規程は、制定の日(1992年7月12日)から施行する。
- 3 本規程は、改正の日(2007年7月8日)から施行する。

修正案

日本カリキュラム学会 役員選出規程

1992年7月12日 総会決定
2007年7月8日 総会改正
2020年●月●日 総会改正

第1条 (目的) 本規程は日本カリキュラム学会会則第11条及び第13条に基づき、本学会役員を 会員中より選出する方法を定めることを目的とする。

第2条 (理事の選出) 理事は、会員の選挙による理事並びに当選理事の推薦による理事とする。

- 2 選挙による理事の選出は、全会員の無記名郵便投票による。
- 3 選挙権、被選挙権は会員たることを資格条件とする。ただし、前年度までの会費未納者はその資格を失う。
- 4 投票は全国区のみとし、15名連記とする。ただし、15名以下の不完全連記は有効とし、15名を超える連記の票は全員無効とする。
- 5 当選は、総得票順とする。
- 6 得票数が同点となった場合は、選挙管理委員会の実施する抽選により当選者を決定する。
- 7 当選理事の推薦による理事は、地域ないし専門分野の偏り等を正すために選出される。
- 8 理事に欠員の生じたときは、次点者をもって補い、その任期は前任者の残りの期間とする。

第3条 (理事の定員) 理事の定員は、日本カリキュラム学会会則第10条に定めるところによる。

第4条 (理事の公表) 理事の選出結果については当該年度総会で承認を受けた後、全会員に通知する。

第5条 (選挙管理委員会) 第2条に規定する選挙を執行するため、理事会は会員中より選挙管理委員会の委員3名を指名する。

- 2 選挙管理委員会は互選により委員長を決定する。

第6条 (監査の選出) 監査は、理事会の発議により総会で選出する。

第7条 (細目の委任) 本学会の役員選出に関する細目は、理事会の定めるところによる。

附則

- 1 本規程の改正は、総会の決議による。
- 2 本規程は、制定の日(1992年7月12日)から施行する。
- 3 本規程は、改正の日(2007年7月8日)から施行する。
- 4 本規程は、改正の日(2020年●月●日)から施行する。

【総会資料 5】

公告

2020年9月8日

日本カリキュラム学会会員各位

日本カリキュラム学会代表理事
松下 佳代

『カリキュラム研究』掲載の論文等の J-STAGE での電子公開と それに伴う利用許諾の取り扱いについて（公告）

日頃より本学会の運営と研究の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

2020年の総会において、学会誌『カリキュラム研究』掲載の論文等の J-STAGE での電子公開とそれに伴う利用許諾の取り扱いについて決定いたしましたので、ここに公告します。

本学会では、既に2011年4月より学会誌掲載の論文等を CiNii によって電子公開しています。しかし、学協会誌の電子化に対する国の支援が、「国立情報学研究所 (NII) の CiNii」と「科学技術振興機構 (JST) の J-STAGE」の二本立てから後者に一本化されることになり、それに伴って本学会誌についても CiNii から J-STAGE への移行を行うことになりました。既に2017年2月より、J-STAGE での電子公開が行われております。CiNii での電子公開にあたっては、2010年7月に公告を出していますが、今回、その一部の見直しを行うこととしました。

また、近年、大学等の機関リポジトリ、個人のウェブサイト、研究者 SNS (ResearchGate や Academia.edu など) が活用されるようになり、利用許諾に関する質問や申請も多くあることから、あわせて利用許諾の取り扱いについても見直すこととしました。

なお、電子公開の対象となっている「『カリキュラム研究』掲載の論文等」とは、論文、書評、図書紹介、大会報告、海外カリキュラム研究情報です。電子公開の対象となるバックナンバーは、CiNii と同様に、創刊号から、刊行後1年経過した最新号までとなります。また、論文等の著作編集権、複製権、公衆送信権は学会に属し、論文の著作権は著作者 (著者) に属します。掲載論文等の電子公開は、公告によって承認されたものとみなしますが、後日、否の連絡のあった論文等は削除いたします。

J-STAGE への電子公開に伴い、ますます研究者倫理の遵守の必要性が高まります。日本学術会議の「科学者の行動規範—改訂版—」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-s168-1.pdf>) を厳守してくださるようお願いいたします。

1. 電子公開の範囲

- (1) 公開の範囲は、論文、図書紹介、大会報告、海外カリキュラム研究情報とする。大会発表要旨は、編集権がないので電子公開の範囲としない。
- (2) 創刊号から公開する。最新号は、1年間は非公開とする。つまり、J-STAGEでの電子公開は刊行から1年後とし、会員の利益を守る。
- (3) 料金設定は、完全無料とする。完全無料の場合、有料の場合に見込まれる収入が減少するが、その収入額はわずかである。一方、利点としては以下の点が挙げられる。
 - ①機関リポジトリへの対応が容易である。
 - ②各論文等の普及が促進される。
 - ③許可など手続きの煩雑さを避けることができる。

2. 著作権の帰属

著作編集権、複製権、公衆送信権は学会に帰属し、論文の著作権は著作者（著者）に帰属する。第三者からの著作権侵害の訴えがあった場合は、著作者自身が全責任を負うことになる。

3. 会員への周知

本学会のニューズレターおよび『カリキュラム研究』第30号に「『カリキュラム研究』掲載の論文等のJ-STAGEでの電子公開とそれに伴う利用許諾の取り扱いについて（公告）」を掲載する。また本学会のウェブサイト (<http://jscs.b.la9.jp/>) にも掲載する。

4. 論文等の電子公開の許諾

論文等の著者に対しては上記3の方法で告示し、否の場合には、J-STAGEによる電子公開をしない。また、電子公開後も否の連絡があった場合は、論文等を削除する。

なお、学会誌の投稿要領にも本誌掲載の論文等が原則、J-STAGEに電子公開されることを記し、投稿者に同意を求める。同意しない投稿者については、論文等の掲載が決定した後、公開対象から除外することとする。

5. 機関リポジトリへの登録の可否

『カリキュラム研究』掲載の論文等の電子公開に伴い、論文等の機関リポジトリへの登録を刊行1年後に一括して許諾する。機関リポジトリは、研究機関が知的生産物を電子的形態で収集し、保存・公開することにより、機関の研究成果を社会へ還元すること、出版されないものや失われやすいものを保存することを目的としているので、本学会の成果を電子公開する趣旨と合致する。

6. 利用許諾に関する論文等のバージョンの定義

同じ論文等でも、最初の投稿から学会誌掲載までの間には複数のバージョンが存在し、そのバージョンによって利用できる範囲は異なる。ここで重要なのは、次の3種類のバージョンの区別である。

- (1) 投稿版…学会誌に投稿（あるいは入稿）され、編集委員会によって受け付けられた最初の原稿で、査読・修正を受ける前のもの。一般には、Submitted Version (preprint)と呼ばれる。
- (2) 受理版…査読・修正を経て受理（アクセプト）された最終版の原稿。一般には、Accepted Version (postprint)と呼ばれる。

(3) 掲載版・・・割付や校正を経て、『カリキュラム研究』に掲載された原稿。一般には、Version of Record (VoR)と呼ばれる。

7. 個人のウェブサイトへの掲載

著者自身が学術・教育目的等で転載する場合には、次の利用許諾基準による。

著者自身が、自己の論文等、および図や表など論文等の一部(=利用対象)を「受理版」(=形式)の状態でも個人のウェブサイト(=媒体)に掲載する場合、引用情報や書誌情報を掲載し、論文内容を変更しないという条件(=条件)を満たしていれば、学会への書面による転載許可願、学会への報告は不要とする。しかし、著者やその所属機関以外の第三者が、紙媒体あるいは電子媒体で、論文等の全文あるいは一部を書籍として発行する場合には、一定の条件(別紙参照)で学会への書面による転載許可願を必要とする。

8. 研究者 SNS への掲載

(1) 著者自身が本学会誌に投稿した後、J-STAGE で電子公開される前

研究者 SNS で「受理版」を公開したり、他の研究者等に個人的に送ったりすることはできるが、論文等が学会誌に掲載された場合、その「掲載版」と差し替えることはできない。また、論文等が学会誌に掲載された後は、その旨を記載するとともに、以下の注意書きを加えなければならない。

本稿は、次の学会誌に掲載されている。著者名「論文名」『カリキュラム研究』第〇号、〇-〇ページ。

(2) 著者自身の論文等を掲載した号が J-STAGE で電子公開された後

『カリキュラム研究』掲載の論文等は、刊行の1年後に J-STAGE に電子公開されるが、その「掲載版」を研究者 SNS に転載することを希望する場合には、「日本カリキュラム学会 転載許可申請に関する要項」にしたがって、「転載許可願」を提出し、本学会代表理事からの承認を得なければならない。

以上のような様々な事例に対応して、それを「日本カリキュラム学会掲載論文等利用許諾基準」として示すとともに、許可の手続きと書式を定める。

日本カリキュラム学会掲載論文等利用許諾基準

	申請者	利用対象	形式	掲載・配布などの媒体等	書面による許可	条件	学会への報告義務
1	著者	自己の論文等、および図・表など論文等の一部	掲載版、受理版 (電子版・紙版共通)	機関リポジトリ	不要	①一切変更しない。書誌情報を記載する。 ②共著者がある場合には、共著者の同意を得る。 ③J-STAGE 公開前 (刊行後 1 年以内) は、受理版まで登録可とする。 ④J-STAGE 公開後は、掲載版も登録可とする。	不要
2	著者	自己の論文等、および図・表など論文等の一部	掲載版、受理版 (電子版・紙版共通)	・個人ウェブサイト ・研究者 SNS ・所属機関で使用または無料配布する論文集など	要 (掲載版の場合) 不要 (受理版の場合)	①掲載版の場合、一切変更しない。書誌情報を記載する。 ②受理版の場合、加筆修正したときには、その旨注記する。書誌情報を記載する。 ③共著者がある場合には、共著者の同意を得る。 ④J-STAGE 公開前 (刊行後 1 年以内) は、受理版まで転載可とする。 ⑤J-STAGE 公開後に掲載版を転載する場合は、転載許可を得る。	要 (掲載版の場合) 不要 (受理版の場合)
3	著者および所属機関以外の第三者 (出版社等)	論文等、および図・表など論文等の一部	掲載版、受理版 (電子版・電子版・紙版共通)	書籍 (電子版を含む) など	要	①掲載版の場合、一切変更しない。書誌情報を記載する。 ②受理版の場合、加筆修正したときには、その旨注記する。書誌情報を記載する ③著者および共著者の承諾を得る。	要
4	二次情報出版社	書誌情報など		書籍 (電子版を含む) など	要	条件は個別に交渉する。	要

(注) 掲載版・・・割付や校正を経て、『カリキュラム研究』に掲載された原稿。
受理版・・・査読・修正を経て受理 (アクセプト) された最終版の著者原稿。

日本カリキュラム学会 転載許可申請に関する要項

日本カリキュラム学会が編集・出版した著作物（学会誌『カリキュラム研究』ほか）に掲載された論文等の転載を希望する場合、「掲載論文等利用許諾基準」を熟読し、様式に必要事項をご記入の上、メールで「日本カリキュラム学会 会員窓口」(jscs-post@bunken.co.jp)までお送りください。また、郵送でも受け付けます。

郵送の場合：

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 国際文献社内

日本カリキュラム学会 会員窓口

* 郵送の場合は、返信用封筒（1. 住所、2. 氏名を明記し、返信用切手を貼ったもの）を同封してください。

* ただし、代理申請は認められないことにご留意ください。

様式 1

転載許可願

年 月 日

申請者氏名：_____

転載の理由：

原典（日本カリキュラム学会が編集・出版したもの）

誌名／書名（単行本の場合）：

出版年： 号： ページ： ー

著者／編者：

論文／記事の表題：

写真・図・表の番号等：

出版者（日本カリキュラム学会が編集し、日本カリキュラム学会以外から出版された書籍の場合）：

転載先

書名等：

著者／編者：

論文／記事の表題：

出版者：

出版者または研究者 SNS での公開予定日： 年 月 日

出版者または研究者 SNS の URL：

その他（連絡事項があれば記載）

申請者の連絡先

郵便番号：

住所：

氏名：

e-mail アドレス：

電話：

Fax：

所属：

転載許可

上記の申請について、転載を許可します。

第 号

年 月 日

日本カリキュラム学会代表理事

印

臨時理事会報告（2020年9月22日）

臨時理事会が9月22日（火・祝）10時から12時15分まで、Zoomを用いてのウェブ会議形式で開催されました。事務局3名を含む30名（うち理事28名）の参加がありました。

理事会では、まず、松下代表理事より、資料に基づき、挨拶ならびに今期の取り組みに関する抱負が述べられるとともに、学会運営に関する理事への協力依頼がなされました。その後、以下の内容についての審議ならびに報告が行われました。

■審議事項

I 各種委員会等の構成について

松下代表理事より、就任挨拶の後、資料に基づき、「1. 各種委員会体制の承認について」「2. 事務局体制の承認について」「3. 監査体制の承認について」に関して、今期の各種委員会、事務局、監査の構成案が提案された。審議の結果、提案通りに進めることが承認された。その結果、新体制は次のようになった。

代表理事

松下佳代（京都大学）

紀要編集委員会

委員長 磯田文雄（名古屋大学）

副委員長 田村知子（大阪教育大学）、森久佳（大阪市立大学）

委員 工藤文三（浦和大学）、田中耕治（佛教大学）、中野和光（美作大学）、高橋亜希子（南山大学）

研究委員会

委員長 上地完治（琉球大学）

副委員長 西岡加名恵（京都大学）

委員 橋本美保（東京学芸大学）、草原和博（広島大学）、長尾彰夫（桃山学院教育大学）、木原俊行（大阪教育大学）、村川雅弘（甲南女子大学）、奈良女子大学附属中等教育学校

広報・若手育成委員会

委員長 根津朋実（早稲田大学）

副委員長 石井英真（京都大学）

委員 天笠茂（千葉大学）、子安潤（中部大学）、八尾坂修（開智国際大学）、金馬国晴（横浜国立大学）、唐木清志（筑波大学）、富士原紀絵（お茶の水女子大学）

国際交流委員会

委員長 澤田稔（上智大学）

副委員長 倉本哲男（横浜国立大学）

委員 的場正美（東海学園大学）、浅沼茂（立正大学）、柴田好章（名古屋大学）

推薦理事 *会則第4章第10条：推薦による者 若干名

森久佳（大阪市立大学）、高橋亜希子（南山大学）、木原俊行（大阪教育大学）、村川雅弘（甲南女子大学）、柴田好章（名古屋大学）、二宮衆一（和歌山大学）、奈良女子大学附属中等教育学校

事務局体制 *会則第4章第10条：幹事 若干名（うち事務局長1名）

事務局長 二宮衆一（和歌山大学）

幹事 木村裕（滋賀県立大学）、竹川慎哉（愛知教育大学）

監査 *会則第4章第10条：監査2名

上野正道（大東文化大学）、緩利誠（昭和女子大学）

II 研究奨励賞審査委員会の委員選任について

松下代表理事より、研究奨励賞審査委員会の構成案が提案された。審議の結果、提案通りに進めることが承認された。その後、研究奨励賞審査委員会の委員を中心に意見交換を行い、委員長を小柳理事、副委員長を安藤理事に担当いただくことが提案された。この提案に基づき理事全員で審議を行った結果、提案通りに進めることが承認された。以上をふまえて、研究奨励賞審査委員会が、次のように構成されることとなった。

研究奨励賞審査委員会

*日本カリキュラム学会研究奨励賞規程：当該年の紀要編集委員会を含む10名以内で構成する（○が紀要編集委員）

委員長 小柳和喜雄（関西大学）

副委員長 安藤輝次（関西大学）

委員 ○磯田文雄、○田村知子、○森久佳、○工藤文三、○田中耕治、○中野和光、
○高橋亜希子、松下佳代

III 顧問、常任理事の選任について

松下代表理事より、資料に基づき、「1. 顧問（案）」ならびに「2. 常任理事（案）」に関する提案がなされた。審議の結果、先に決定した研究奨励賞審査委員会の委員長（小柳理事）ならびに同副委員長（安藤理事）を常任理事のメンバーに加えたうえで、提案通りに進めることとなった。以上をふまえて、顧問ならびに常任理事は次のようになった。

顧問、常任理事

顧問 安彦忠彦（神奈川大学）、田中統治（放送大学）、水原克敏（早稲田大学）

常任理事 松下佳代（代表理事）、磯田文雄（紀要編集委員長）、田村知子（紀要編集副委員長）、森久佳（紀要編集副委員長）、上地完治（研究委員長）、

西岡加名恵（研究副委員長）、根津朋実（広報・若手育成委員長）、石井英真（広報・若手育成副委員長）、澤田稔（国際交流委員長）、倉本哲男（国際交流副委員長）、小柳和喜雄（研究奨励賞審査委員長）、安藤輝次（研究奨励賞審査副委員長）

IV 前理事会からの引き継ぎ事項について

二宮事務局長より、資料に基づき、「11月の秋のセミナー」「2020年3月に開催予定であった研究集会」「第32回琉球大学大会」に関して、前理事会からの引き継ぎ事項についての報告があった。

「11月の秋のセミナー」については、広報・若手育成委員長の根津理事より、昨年度に予定されていた「評価と評価活動にどう取り組むか——観点別評価を中心として——」を実施することが提案された。審議の結果、提案通りに進めることが承認された。続いて、開催方法についても審議がなされ、ウェビナー形式で開催することとなった。

「2020年3月に開催予定であった研究集会」については、広報・若手育成委員会が担当する秋のセミナーの内容等もふまえながら、今後、研究委員会で検討を行うことが確認された。

秋のセミナーをウェビナー形式で開催することとも関連し、学会としてZoomのウェビナー契約をし、それを活用することが提案された。審議の結果、提案通りに進めることが承認された。契約手続きについては事務局が担当することとし、契約形式の詳細についても事務局を中心に検討を行い、11月の秋のセミナーに間に合うように手続きを進めることとなった。

大会について、まず、第31回琉球大学web大会の開催方法ならびに発表状況などが確認された。続いて、第32回大会（2021年）は琉球大学において、第33回大会（2022年）は名古屋大学において開催されることが確認された。

「第32回琉球大学大会」については、まず、前理事会からの引き継ぎ事項として、「現理事会で企画されたテーマや登壇者を原則としてこのまま引き継ぐことと、現理事会の担当者が引き続きコーディネートや運営を行うかたちにするを現理事会の案として、新理事会に提案すること」「その提案を受けて、新理事会で、進め方を決定すること」「テーマや登壇者の都合によっては今年度（2020年）の企画内容の修正が必要な場合が出てくる可能性も予想されることが考えられ、その際には柔軟に対応してゆくこと」、ならびに、第31回琉球大学大会で予定されていた公開シンポジウムおよび課題研究案が報告された。審議の結果、課題研究の企画・運営については新理事会の新委員が責任を持つとともに、前理事会の前委員と連携・協力しながら進めていくこととなった。また、前理事会時に企画されていたテーマと登壇者を引き継ぐ場合、登壇者の予定をできる限りふまえるかたちで大会のスケジュールを検討することの必要性が提案された。具体的な内容や進め方については、以上の点もふまえながら各委員会で検討を進め、次回理事会（11月に開催予定）において各委員会から提案して審議することとなった。

第32回琉球大学大会の日程について、「6月26日（土）・27日（日）」を第1候補、「6月19日（土）・20日（日）」を第2候補として検討を進めることと、最終決定については2021年1月あるいは2月になる見通しであることが確認された。

V その他

今後の理事会、研究集会、および秋のセミナーの会場について、審議がなされた。本件について、まず、次回の理事会についてはウェブ会議形式で開催することが確認された。なお、次回理事会の日程については、次回の秋のセミナーがウェビナー形式での開催になったこととも関連して、必ずしも同日開催を行う必要がないことが確認され、これをふまえて日程調整を行うこととなった。あわせて、次回の秋のセミナー時に、研究集会と秋のセミナーの開催方法（対面形式を希望するか、オンライン形式を希望するか）に関するアンケートをとり、それをふまえて今後の進め方を検討することと、その結果によって、理事会の開催方法や会場についての検討も行うことが提案された。審議の結果、提案通りに進めることが承認された。

名誉会員に関する制度ならびに規程の検討と整備の必要性が提案された。今後、理事会において審議を行うことが確認された。

■報告事項

VI 交通費・謝金等の支払いについて

二宮事務局長より、資料に基づき、交通費や謝金等の支払いの方針や支出手続き方法に関する報告がなされた。

VII 『カリキュラム研究』について

二宮事務局長より、資料に基づき、『カリキュラム研究』の発行に関するスケジュールの報告がなされた。あわせて、紀要編集委員長の磯田理事および副委員長の田村理事より、補足説明ならびに『カリキュラム研究』発行への協力のお願いがなされた。

VIII その他

次回理事会については、改めて日程調整を行うこととなった。

理事有志による「日本学術会議新規会員任命拒否に関する声明」について

日本学術会議が第25・26期会員候補として推薦した105名のうち6名について、内閣総理大臣による任命が行われなかったことが明らかになりました。この事態を受けまして、2020年10月6日に、本学会の理事有志により、「日本学術会議新規会員任命拒否に関する声明」を出しました。

日本学術会議新規会員任命拒否に関する声明

2020年10月6日

日本カリキュラム学会理事有志

日本学術会議が第25・26期会員候補として推薦した105名のうち6名について、内閣総理大臣による任命が行われなかったことが明らかになりました。

日本学術会議法が定めるところによれば、日本学術会議会員は210名となっており、日本学術会議の「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」(第7条)こととされています。また、日本学術会議は、「独立して」(第3条)職務を行うこととされており、内閣総理大臣は、「日本学術会議の申出に基づき、当該会員を退職させることができる」(第26条)、すなわち申出がなければ退職させることもできないことになっています。これらをふまえると、今回の任命拒否は違法の疑いがあり、日本国憲法の保障する「学問の自由」を脅かす重大な事態といわざるをえません。

以上により、日本カリキュラム学会理事有志は、内閣総理大臣に対して以下のことを強く要望いたします。

1. 日本学術会議が去る8月31日付で推薦した会員候補者のうち、任命されていない6名の方について、任命を拒否した理由および経緯を明らかにすること。
2. 上記6名の方の任命拒否を撤回して、すみやかに任命すること。

賛同者（日本カリキュラム学会理事、五十音順）

浅沼 茂 (立正大学)	澤田 稔 (上智大学)
安藤輝次 (関西大学)	柴田好章 (名古屋大学)
石井英真 (京都大学)	高橋亜希子 (南山大学)
磯田文雄 (名古屋大学)	田中耕治 (佛教大学)
上地完治 (琉球大学)	田村知子 (大阪教育大学)
小柳和喜雄 (関西大学)	西岡加名恵 (京都大学)
唐木清志 (筑波大学)	二宮衆一 (和歌山大学)
北尾 悟 (奈良女子大学附属中等教育学校)	橋本美保 (東京学芸大学)
木原俊行 (大阪教育大学)	富士原紀絵 (お茶の水女子大学)
金馬国晴 (横浜国立大学)	松下佳代 (京都大学、代表理事)
草原和博 (広島大学)	的場正美 (東海学園大学)
工藤文三 (浦和大学)	村川雅弘 (甲南女子大学)
倉本哲男 (横浜国立大学)	森 久佳 (大阪市立大学)
子安 潤 (中部大学)	

「日本カリキュラム学会研究奨励賞」候補者の推薦について

2019年6月の規程改正により、研究奨励賞の応募の方法と締切が、「会員の他薦により、この賞に応募する旨、毎年10月31日（必着）までに、所定の推薦書により申し出る（著書ないし論文1部を提出）」となりました。会員のみなさまからの推薦を募集しておりますので、是非、ご応募ください。研究奨励賞についての詳細は、学会ウェブサイト（「学会概要」→「研究奨励賞」→「研究奨励賞 規程」「研究奨励賞推薦書」）にて確認いただくことができます。

「秋のセミナー2020」オンライン開催（公開）のお知らせ（第一次案内）

評価と評価活動にどう取り組むか

企画趣旨：

コロナ禍の中で、教育現場は、さまざまな緊急事態対応に追われてきた。いまだ感染予防に気を付けながら、気の抜けない状況ではあるが、その中でも、むしろそういった状況だからこそ、子どもたちの学びをしっかりと捉えて実践を進めていくことが重要となっている。また、コロナ禍のために、現場では、新学習指導要領に基づく新しい学習評価をどうとらえ実践していけばよいのかについて学び考える機会が十分に提供されていない状況もみられる。そこで、この秋のセミナーでは、評価や評価活動の意味を再考するとともに、新学習指導要領の実施、さらにはそれに基づく学習評価のあり方を立ち止まって考えてみたい。

主催：

日本カリキュラム学会（担当：広報・若手育成委員会）

日程：

2020年11月8日（日）13:30～16:30

報告者とタイトル（仮）：

遠藤貴広（福井大学准教授）

「学習評価の実践をめぐる論点—熟議的コミュニケーションとしての評価への展望—」

堀 哲夫（山梨大学名誉教授）

「理科の学習指導の改善に生かす評価—OPPAを中心に—」

増田 陽（東京都公立小学校教諭）

「評価という窓からのぞく教室の景色」

参加費、参加資格：

無料です。公開ですので、会員以外の参加も可能です。

参加方法：

オンライン開催（事前登録制の予定）の詳細は、学会 HP で後日お知らせします。

問い合わせ先：

日本カリキュラム学会事務局 (jscs@nifty.com)

※「秋のセミナー」は、日本カリキュラム学会の社会貢献的行事として、すべての学校関係者及び教職を目指す学生・院生、報道機関関係者、研究者に公開しています。今回はオンライン開催（事前登録制の予定）です。多数のご参加をお待ちしております。

事務局からのお知らせ

1. 会員現況報告（2020年6月10日時点）

■会員総数 714名（一般会員628名、学生会員78名、団体会員8件）

※連絡先不明者15名、会員一時資格停止者34名を含む。

【内訳】

新規入会者：16名

退会・強制退会者：27名

一時停止資格者：34名

連絡先不明者：15名

2020年度からの新入会者：17名（一般：12名、学生：5名）

2020年4月1日からの新入会者：15名（一般：10名、学生：5名）

■会費納入率（2020年6月10日時点）

2020年度：完納329名 未納351名 計680名 48.3%

2019年度：完納622名 未納41名 計663名 93.8%

※連絡先不明者15名含む、会員一時資格停止者34名除く。

■新規入会者（2020年3月2日～2020年6月10日）16名

	入会年月日	氏名	所属機関名	会員種別	推薦者
1	2020/3/26	大迫 章史	東北学院大学	一般会員	事務局
2	2020/4/1	望月 ユリオ	所属非公開希望	学生会員	橋本美保
3	2020/4/6	山信 史子	所属非公開希望	学生会員	事務局
4	2020/4/9	三浦 研一	福岡市教育委員会	一般会員	河野麻沙美

5	2020/4/9	岩田 一正	成城大学	一般会員	金井香里
6	2020/4/16	有馬 実世	所属非公開希望	学生会員	富士原紀絵
7	2020/4/18	井上 奈穂	所属非公開希望	一般会員	事務局
8	2020/4/19	岸田 蘭子	京都市教育委員会 総合教育センター	一般会員	西岡加名恵
9	2020/4/21	杉野 知恵	所属非公開希望	学生会員	事務局
10	2020/4/28	俣野 源晃	所属非公開希望	一般会員	事務局
11	2020/4/30	田邊 義行	所属非公開希望	一般会員	事務局
12	2020/4/30	清重 めい	所属非公開希望	学生会員	事務局
13	2020/4/30	後藤田 洋介	相愛大学	一般会員	事務局
14	2020/5/18	宇都宮 浩司	所属非公開希望	一般会員	事務局
15	2020/5/22	串本 剛	東北大学	一般会員	事務局
16	2020/5/28	山元 薫	所属非公開希望	一般会員	事務局

■退会者（2020年3月2日～2020年6月10日）17名

	退会日	会員名	所属機関名	会員種別
1	2020/3/31	新井 浅浩	西武文理大学	一般会員
2	2020/3/31	七條 正典	香川大学教育学部附属教育実践総合センター	一般会員
3	2020/3/31	西 穰司	創価大学教育学部	一般会員
4	2020/3/31	吉田 正生		一般会員
5	2020/3/31	片上 宗二	安田女子大学心理学科	一般会員
6	2020/3/31	石田 正治	愛知県立豊橋工業高等学校	一般会員
7	2020/3/31	河野 麻沙美	上越教育大学	一般会員
8	2020/3/31	斎藤 真	新潟こども医療専門学校	一般会員
9	2020/3/31	赤星 まゆみ	西九州大学	一般会員
10	2020/3/31	山森 光陽	国立教育政策研究所	一般会員
11	2020/3/31	宮田 美恵子	所属非公開希望	学生会員
12	2020/3/31	松井 孝彦	愛知教育大学	一般会員
13	2020/4/10	木内 剛	成蹊大学 文学部	一般会員
14	2020/5/8	平田 利文	大分大学教育学部	一般会員
15	2020/5/8	岸 崇	所属非公開希望	一般会員
16	2020/5/8	太田 幸宏	所属非公開希望	学生会員
17	2020/5/11	上杉 賢士	いづな学園グリーン・ヒルズ小／中学校	一般会員

2. 寄贈図書一覧（2020年3月6日～2020年6月20日到着分）

著者名	タイトル	出版社等	発行日	受領日
日本協同教育学会 (編)	日本の協同学習	ナカニシヤ 出版	2019/10/20	2020/3/31
羽山裕子 (著)	アメリカの学習障害児教育: 学校教育における支援提供の あり方を模索する	京都大学学 術出版会	2020/3/31	2020/3/31
村川雅弘・吉富芳正・ 田村知子・泰山裕 (編 著)	教育委員会・学校管理職のため の カリキュラム・マネジ メント実現への戦略と実践	ぎょうせい	2020/4/1	2020/4/7
吉富芳正・村川雅弘・ 田村知子・石塚等・倉 見昇一 (編著)	これからの教育課程とカリキ ュラム・マネジメント	ぎょうせい	2020/4/1	2020/4/7
中野真悟 (著)	研究授業の単元も作れるよう になる! 道徳科のカリキュラ ム・マネジメントを実現する 年間指導計画作り	溪水社	2020/5/1	2020/5/14
奥村好美・西岡加名恵 (編著)	「逆向き設計」実践ガイドブ ック: 『理解をもたらすカリ キュラム設計』を読む・活か す・共有する	日本標準	2020/4/10	2020/5/14
心理科学研究会 (編)	中学・高校教師になるための 教育心理学 第4版	有斐閣選書	2020/4/10	2020/5/14
桂直美 (著)	芸術に根ざす授業構成論: デ ューイの芸術哲学に基づく理 論と実践	東信堂	2020/2/28	2020/6/17

3. 会計監査について

6月16日の10時からZoomを利用した会計監査を監査担当の関根委員と上野委員と行った。第30回京都大学大会が盛況であったことに加え、新型コロナウイルスの影響により研究集会が中止になったこと、定例理事会もZoom開催となったため、支出が例年に比べると少なくなっているとの報告があった。会計の状況としては、特に問題点や不明瞭な点はなかったとの報告がなされた。

4. 令和2年度（2020年度）分会費納入のお願い

今年度分の年会費が未納の会員の方は、納入をお願いします。2020年6月10日時点での2020年度会費の納入率は48.3%です。納入促進に、会員のみなさまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、前年度（2019年度）分までの年会費が未納の会員の方におかれましては、未納分の年会費の納入もあわせてお願い申し上げます。

会費納入状況につき、ご不明の点がございましたら、ご遠慮なく（株）国際文献社内・日本カリキュラム学会会員窓口までお問い合わせください。

（年会費：一般 8,000 円、学生 5,000 円、団体 10,000 円）

【 入・退会、年会費納入、会員 web 管理、会報発送等各種問い合わせ先 】

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター（株）国際文献社内

日本カリキュラム学会会員窓口

Tel : 03-5389-6213 Fax : 03-3368-2822

E-mail : jscs-post@bunken.co.jp

【 上記以外の学会運営に関する問い合わせ先 】

〒640-8510

和歌山市栄谷 9 3 0 和歌山大学教育学部 二宮衆一気付

日本カリキュラム学会事務局

E-mail : jscs@nifty.com

【 学会ホームページ 】

URL : <http://jscs.b.la9.jp/>